

# 子どものアフターケア

## 【措置解除後の自立支援】

とちぎユースアフターケア事業協同組合  
事務局長 磯野 孝行



一般的に社会的養護の子どもたちが自立することがどんなに大変なのかは知られていない。児童相談所では18歳で措置解除になれば退所者のアフターケアにはほとんど関与することはない。しかし、ユースには退所者から毎日のように電話があり、内容はどれも社会になじめず孤独や借金、仕事を辞めたなどの苦しい状況を訴える子どもたちである。



国が制度化に乗り出したのは昭和63年の「自立相談援助事業の実施について」の通知を発出してからだ。それまでは施設や民間の団体が退所後の自立を手弁当で支援していた。

社会的養護を必要とする子どもの多くには、過去に権利侵害を受けた経験があり、このため本来家庭で身につけていく自立に必要な知識・技術を里親や施設等の専門職による支援を通して身に付けなくてはならない。当然、一人ひとりの子どもの自立に足りる能力に差が出てくる。一概に就職や進学したからといって自立できるものではない。

令和4年6月に児童福祉法が改正されようやく措置解除者等に対して、支援の場所や一律の年齢制限の弾力化が行われた。これにより家庭を頼れない子どもが年齢等による措置解除ではなく、子どもの置かれている状況や子どもの意見・意向な

ど里親や施設等が判断する時点まで支援を受けることができるようになった。

また、社会的養護経験者等の孤立を防ぎ情報の提供や相談、その他必要な支援を行う、**社会的養護自立支援拠点事業が創設され措置解除のタイミングと措置解除後の相談支援体制が法的に整備された。**ようやく措置解除とアフターケアの連続性ができ、これで社会的養護と一般家庭か否かによって子どもの生活や将来に格差が生じなくなることを切に願っている。

そのためには、信頼できる大人と細くてもいいので連絡ができる関係でいて欲しい。また、社会的養護自立支援拠点事業を実施している「とちぎユースアフターケア事業協同組合」とつながって欲しい。困った時に連絡できる場所があることを知っていて欲しい。ラインでもメールでも電話でもつながっていることで安心できることもある。私たちは皆さん一人ひとりの支援者であることを忘れないで欲しい。

〈とちぎユースアフターケア事業協同組合〉  
電話028-680-4686



## 関東甲信越静里親協議会 東京大会及び、とちぎ大会のお知らせ

東京大会 日時:令和8年7月12日(日) 会場:明治学院大学白金キャンパス  
とちぎ大会 日時:令和9年7月24日(土) 会場:ライトキューブ宇都宮大ホール  
栃木県宇都宮市宮みらい1-20



### ■メール会員登録募集中

メールアドレスを登録すると、研修や講演などの案内や、TFCからの様々な情報が送られます。登録は、里親支援センターTFCのホームページの「お問い合わせ」から、氏名、メールアドレス等をお知らせください。

里親支援センター TFC  
〒320-0065 栃木県宇都宮市駒生町1837-3  
tel:028-612-6970  
fax:028-612-6971  
email:tfc2021@circus.ocn.ne.jp



ホームページもご覧ください



ホームページ: <https://tfc2021.jp/>

HPのQRコード



開所時間:9:00~17:00  
定休日:日曜日、月曜日、祝日、年末年始

## 里親支援センターTFC 通信

# とちぎのき Vol.14

栃木県では養育里親を親しみを込めて「とちぎのきフォスター」と呼んでいます。手のひらの形をした大きな葉を持ち、しっかりと根を張り強く大きな木に育つ果木「栃の木」。その「とちぎ」と、英語で里親を意味する「フォスター」を組み合わせて、愛情をこめて育てる里親と、その愛情を受け、すくすく育つ子どものイメージを表しています。TFCではこの愛称から機関紙を「とちぎのき」としました。



児童福祉法は時代の変化に応じて改正が重ねられ、社会的養護の分野でも制度や政策が大きく動き始めています。しかし、その根底にあるのは一貫して「権利の主体は子どもである」という児童の権利条約の精神です。「児童福祉法」や「子どもの権利」と聞くとも身構えてしまうこともありますが、私たち里親は児童福祉法に基づき制度のもとで、子どもの最善の利益のために養育を担う使命を託されています。

最近の調査では「里親から他施設への措置変更」が急増しているといえます。家庭養育優先の原則からすれば望ましいものではありません。研修では「100%適切な対応ができる里親・支援者はいない。だからこそ子どもの声、他者の声や観点を受け入れる余地が必要」と語られています。この姿勢を本当に理解し実践できれば、措置変更を減らすことにつながるのではないかと感じています。

昨年十二月、日本ファミリーホーム協議会が主催する運営マネジメント研修を受講しました。本来であれば、ファミリーホームを開設したばかりの方を対象とした内容であり、私にとってはすでに熟知していただければならないものです。しかし、これまでの経験を積んできた今だからこそ、改めて「腑に落ちる」ことが多く、情報を収集し続け、共有し続けることの大切さを強く感じました。特に印象に残ったのが、「子どもの権利保障は大人のありようで決まる」という言葉です。

社会的養護の現場で多くの子どもたちと出会い、彼らが大人になって再会するたびに、自分の至らなさを痛感し「謝罪」することもあります。それはまさに、「子どもの権利保障は大人のありようで決まる」という言葉を思い知らされる瞬間です。



## 子どもの権利保障

ファミリーホームはなの家施設長  
とちぎ家庭養育推進協議会理事

石川浩子

「ここで生きていくために大人に合わせなければならぬ」という切実な思いを感じ、子どもたちが本来持つ「安心して思いを表現する権利」が十分に保障されていないのが、十分にと痛感しました。この経験から、私は改めて「大人のありよう」を問い直す必要性を強く感じました。子どもが遠慮せず、気持ちを言葉にできる環境をつくること。間違ったときには素直に謝り、共に考え直す姿勢を持つこと。子どもの行動の背景にある感情やニーズに耳を傾けること。これらはすべて、子どもの権利保障の実践そのものです。



## ● 子どもとの関係を改善し、問題行動に対応する里親トレーニングプログラム

今年度も、フォスタリングチェンジ・プログラム(FCP)の通常版と思春期版、2つのプログラムを実施し、合計10名の里親さんが受講しました。参加者全員が子育てに役立ったとの事、里親同士の親交も深まり、楽しい時間となりました。来年度も実施しますので、皆さんぜひご参加ください。



通常版クラス



思春期版クラス

### FCP研修に参加して 〈参加者の声〉

初めて里子(3歳)を受託して3ヶ月が経った頃、FCPの研修が始まりました。その頃は里子のかんしゃくがひどかったり、真剣に話をしても聞く耳を持ってくれなかったり、理想と現実のギャップに悩む毎日でした。

研修での課題に取り組んでいるうちに、里子との関係が良い方向に向かって行っているのが感じられました。また、「自分もほめてあげる」大切さに気付かせてくれたので、里子とそして自分や家族と前向きに向き合うこともできたのだと思います。(A)

私は昨年4月から、療育手帳B2を持っている高校2年生の男子が、卒業後に自立出来ることを目標に養育してきましたが、夏休みが終わる頃から関係性に悩み始め今回の講習(思春期版)に参加させて頂きました。

参加者が4名とアットホームな雰囲気のなかで始まり、思春期特有の問題行動について一回ごとにテーマがあり、みんなで話し合ったりファシリテーターのアドバイスをを受けたりして、色々な解決方法を見つけることができました。

その都度自宅で実践しましたが思うように出来ないこともあり、次回に反省を踏まえて結果を報告してアドバイスを頂いたことはとても勉強になりました。この講習で得たことを活かして自分の考え方を変えたことで、子どもの変化が少し見られた時は嬉しかったです。また、この3か月の間で自分自身を再発見できたことは大きいと感じています。

今は子どもの行動を認め、あまり深入りせず「まあいいか!」と思うようにして、安心して学校や実習に取り組めるよう日々の生活を支えています。(H)

## ● SS式イライラしない子育て講座

### Communicative Parenting Approach

2025.12.2県南地区里親研修会に招かれて、県南児童相談所で【イライラしない子育て講座】を開きました。

「しつけはコミュニケーションによる家庭でのトレーニング」というCPAの基本コンセプトで大人のコミュニケーション力の向上に役立つコツを覚え実践する子育てアプローチ法です。今回は「子どもを上手くほめるコツ」をお伝えしました。里親さん方は2人組でお互いをほめたり、実際の生活に見立てて和気あいあいとロールプレイをされていました。

誰もが子どもを叱って育てることは望んでいないと思います。分かっているけど「ほめ方がわからない」「うちの子はほめるようなところが見当たらない」という声も聞きます。そうなんです、だからほめる練習をしてコツを覚えるんです。参加された里親さんからは「ほめることが苦手だった、これからほめるようにしたい」「叱った後、自己嫌悪に陥ることが多かったが受講したコツを取り入れようと思った」「家庭内でどのようなより良い変化があるか実践したい」「簡単な技術ですぐにやろうと思う」などの感想をいただきました。

CPAはこの他に「子育てでイライラしないコツ、子どもと上手くコミュニケーションをとるコツ、問題行動を防ぐコツ」など子どもの年齢とテーマ別に12のスキルがあります。

また里親支援センターTFCでは養育に関する講座の他に、一般の方に広く里親を知ってもらうための出前講座を行っています。PTAや会社、地域の集會など無料でお伺いします。ぜひお声がけください。

CPA講演講師・里親支援センターTFC里親等支援員 田代佳子



とちのきフォスター 時間外電話相談

毎週 水曜日 17:00~20:00

※養育中のお子さんに関する相談に限ります。

080-8082-2298

お子さんの養育で困っている方、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

## ● 第70回栃木県里親大会にて

昨年11月16日、第70回栃木県里親大会が開催されました。TFCでは会場入り口にパネルを展示し、フォスタリングパートナーなどの紹介をしました。来年からも、良い大会となるよう積極的に協力していきます。



会場でのパネル展示

## ● ふれあい里親として

### 真岡市T里親

初対面の小学生女兒。3匹の飼犬をかわいがってくれました。女兒と夫婦で1匹ずつリードを持って散歩をし、普段のお正月を過ごしました。おせち料理が子どもの口に合うのか分からず、里父が「これは甘いよ」など声をかけて一生懸命関わっていました。初対面の子でも犬がいることでコミュニケーションがとれたので良かったです。



### 栃木市N里親

10時頃児童養護施設に迎えに行き群馬県にある室内で遊べる施設に行きました。私たちは初めてのふれあい里親で緊張しましたが、楽しくおしゃべりをしたり遊んだりできました。子どもを真ん中にして3人で手をつないで歩いたことがうれしかったです。



### 宇都宮市E里親

初めてのふれあい里親はとても良かったです。成長した3人の子の小さい頃を思い出しながら久しぶりに小さい子が来て楽しい気持ちになりました。男児は活発で、帰省中の子と一緒に駆けまわって遊んでくれました。感想を一言で言うと「大変」よりも「楽しい」です。またふれあいでお預かりしたいです。



## ● フォスタリングパートナー紹介



フォスタリングパートナー  
山田 セツ子

栃木フォスタリングセンターから里親支援センターTFCに移行して、私達は引き続き、パートナーとして、里親支援の方々と共に家庭を訪問しています。

自分の子育てを振り返りながら、現在の子育てに合わせ、色々な違いを少しずつ見直し、私に何が出来るか、研修を受けながら、里親さんが幸せを感じ、ゆっくり、子育て出来る様に、共に寄り添っていきたくと思います。

将来「こんなに大きくなりました」とお会いできる日が来るのを楽しみにして!!



児童養護施設  
イースターヴィレッジ  
里親支援専門相談員  
中山 孝子

里親支援専門相談員フォスタリングパートナーとして、色々な業務にかかわらせていただいています。ひよこサロンで「かして」「いいよ」と遊ぶ姿を見て、「お話し上手」「この間ミルクを飲んでたのに」「よちよち歩いてたね」と里親さんたちと話をしました。委託されてから一緒にいきいきとした成長を見守ってこられたことはとても嬉しく、これからも笑顔を見続けていきたいと思いました。子どもの安心・安全を守ることができるよう里親さんに寄り添い、共に考えていけるよう頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。



済生会宇都宮乳児院  
里親支援専門相談員  
小森 朋子

私は、これまで乳児院の保育現場で子どもたちの育ちに寄り添ってきました。その経験を大切にしながら、里親支援専門相談員として2年目を迎えています。子どもたちにとって、安心できる大人の存在がどれほど心の支えになるのかを日々の関わりで感じてきました。

里親養育には、嬉しい気持ちや手応えを感じる瞬間がある一方で、迷ったり、不安になったりすることもあると思います。「これでいいのかな」「誰かに聞いて欲しいな」そんな気持ちが浮かぶのは、子どもを大切に思っているからこそです。そんな時は、いつでも声を掛けてください。里親さんの気持ちや悩みに耳を傾けながら、一緒に考えていきたいと思っています。子どもと里親家庭の歩みが安心できるように、これからも丁寧に寄り添っていきます。どうぞよろしくお願いたします。